

科学研究費成果報告書「日本近代史料情報機関設立の具体化に関する研究」(基盤研究(B))

(1)、平成11・12年度、代表者伊藤隆、課題番号：11490010)より

6 浅野 豊美氏

あさの とよみ 中京大学・教養部・助教授

日時：2000年2月29日

出席者：伊藤隆 中見立夫 梶田明宏 勝村哲也 伊藤光一 桜井良樹 西川誠
戸高一成 土田宏茂 古川隆久

伊藤 きょうは、浅野豊美さんをお願いをいたしました。途中で皆さん、どんどん勝手に質問を差し挟むはずですから、よろしく願いいたします。

浅野 では、始めさせていただきます。伊藤先生のゼミに出たのが92年度で、それからもう8年近くの歳月が経ってしまいました。先日、2年目に出た科研費の報告書をいただいて拝読しましたが、各報告の皆さん非常に充実した報告をされていて、この場でどれだけのことが出来るかわかりませんが、私がやってきたことを精一杯かいつまんで説明したいと思います。まず、私がどんな研究をやってきたかという、その業績を紹介しながら、それで使った資料等をざくばらんに取りあげまして、その後少しまとまった別な形で紹介できるものをさせていただきたいと思います。

最初に、〈外交史植民地統治史一般〉と名付けました。私自身の卒業論文は、「ワシントン体制と日本のソ連承認」というもので、外交史料館の普通の簿冊を丹念に読んでいったような研究です。後藤新平とヨッフエの会談の背後で、非公式接触者と見なされる内藤民治という人が、モスクワにいた片山潜とアメリカの共産党を通じて面識があり、その個人的なコネクションでヨッフエの派遣を片山に依頼して、そのおかげで会談が実現したということが論文の核となっています。その他、内藤は、ヨッフエが帰ったあとに、今度はロシアのほうから表彰されるということで、後藤新平の秘書を伴ってモスクワに行っているのですが、そうした一連の動きを幣原の対ソ政策とも関連させてまとめました。これが私の研究生生活の最初のデビューで、これから外交史料館には結構おもしろい資料があるんだな、ということであれこれ探りまして、1988年にそこで見つけたのが「帝国内政関係雑件」という簿冊です。ここには書いていないんですが、最近、水野直樹先生が柏書房から復刻を出されまして、ようやく一般の手に簡単に届くようになりました。

しかし、振り返ってみると、その史料が公開されたのはちょうどその年あたりで、私が卒業論文を書き上げた頃でした。これを使って書いたのが「日本帝国最後の再編」という

ものです。1945年の小磯内閣の時に朝鮮、台湾に対して衆議院議員選挙法を実施しているという決定が行われるんですけど、それが、波多野澄雄先生が『太平洋戦争とアジア外交』という御著書で書いていらっしゃるような当時の大東亜共栄圏における諸民族の解放という政策と、どういう整合性を持って出されたのかというのが問題意識です。つまり、「欧米の植民地を解放するんだ」と言いながら、自分の植民地をそのまま温存しては、これはさすがに矛盾が大き過ぎるわけです。そこで、それまで「外地」の統治理念として掲げてきた、「やがて北海道とか沖縄の如く、将来は内地の延長になっていくんだ」という政策が大東亜政策と同様に実行されていく。つまり、「英米は民族自決という理念を口で唱えているけれども、日本側はそういった理念を実行していくんだ」という重光の大戦外交における政策と対をなすようにして、内地延長という理念が、中途半端な形で実行されていたものが、朝鮮、台湾に対する衆議院議員選挙権の拡張だったんだということを主張したわけです。ついでに終戦工作等の問題も取り上げて、ロシアとの関連で「朝鮮半島を何とかロシアと日本の中で中立的な形にして独立させよう」という東久邇宮の構想があって、そういった終戦外交レベルの政策ともある程度関連があったようだ、という指摘も行っております。

この辺から、どんどん植民地統治というものが、国際関係史の研究にとって非常に重要であることに気付いてきました。しかし、今でこそ国民統合とか民族の近代性とかが研究の焦点として脚光を浴びるようになってきたものの、当時においてこういう問題を扱っている人は、ちょっとイデオロギー的な視点から研究に取り組んでいらっしゃるような地域研究の方が多くて、まったくの孤軍奮闘という感じでした。その一方、今までの戦後日本の政治史とか外交史では、東京の政府内部の政治に焦点があてられてきましたが、戦後に独立する諸国の人々を、どのように統治してきたか、同様の実証的手法を用いて研究する必要があります。更に、私は、1994年度から1年間アメリカにいたんですが、その時代にいろいろとアメリカの研究とか公文書館をあさりながら、国際的視野での比較も必要だと思ふようになりました。マーク・ピーティの『植民地』という本の翻訳をさせていただいたことは、非常にありがたいことでした。

次に、＜満州国関係＞として3つ論文を挙げましたけれども、これはアメリカの議会図書館の中にあつた資料が主に使われています。レジュメ2ページのIIの3、をご覧ください。一部に知られている資料ですけど、ジョン・ヤングという人の“The Research Activities of the South Manchurian Railway Company”という目録があります。これは、アメリカ軍が占領下の日本で古本屋を回って集めた資料が中心となっています。これを使って、満州国の国籍法とか治外法権という問題の絡みで、3つほど論文を発表しました。これは、ごく最近の成果です。

主に満州国に関しては、井村哲郎先生というアジ研から新潟に移られた先生が、体系的

な資料調査をされています。私の研究とは、そういう根本的な資料調査を専門にしている先生の成果を利用させてもらいながら、世界にバラバラに散らばった史料をつなぎあわせ、欠落や矛盾も含めて読み込み、国際関係的な視点を交えて分析を行っていくというようなものだろうと自分では思っています。

とくに治外法権問題をちょっと簡単に説明します。条約改正というのは明治における外交史・国内政治史の大きな焦点ですけれども、この問題は、満州国建国以降も、ちょっと似たような形で外交政策の課題となりました。満州国が主権国家として独立したら、中国という母国が諸外国と結んでいた条約上の権益が国際法上は消滅するんですけど、満州国側阿では、建国時、自主的に「列国の権益を尊重していく」という声明を出します。これは日本のみならず、イギリスとかフランスには、タバコ会社の経営とかで満洲に権益を有する外国人が若干いたため、そういう外国から、いつか満州国を承認してもらうことができるという期待があったためと考えられます。しかし、問題になってくるのは日本人の治外法権特権です。つまり、在満日本人は五族の一員として満州国の国民であるはずなのに、満州国の裁判所なり警察官に服することもなく、法律を守る必要もなく、税金さえ納める必要がないという状態でした。当時、日本人は満鉄付属地に住んでいて、満鉄に対してある一定の税金にあたるものを納めて、それで満鉄が土木行政とか都市行政（教育は関東州庁）を行っていくということだったわけです。でも、今度は満州国が一律に税金を集め、法律も領域内のすべての住民に適応して行くというふうにしないと独立した主権国家とはいえないわけです。最終的には 1936 年に、まず満鉄付属地の行政権の返還に関する日満条約が結ばれて、翌年 37 年に日本人の治外法権を廃止する条約が結ばれていきます。

その条約に至るまで問題となってくるのは、「いったい在満日本人は日本国民なのか、それとも満州国民なのか」ということです。要するに「五族協和」という理想を掲げるからには、在満日本人は当然、満州国を構成する一つの民族として満州国民でなくてはならないわけです。しかし、在満日本人が日本国籍を離脱して満州国籍を取得するという政策をとれば、おそらく誰も満州国に行かなくなってしまうでしょう。そこで、二重国籍状態にして誤魔化すしかないということになるわけなんですけれども、そうすると日本人は法律に服するとか、警察権に服するとか、税金を納めるとか、都合の悪い面では、外国である日本の国民として満州国の法権からは逃れてしまう。しかし、その一方で、たとえば満州国の官僚になるとか、協和会やら、もしくは初期に構想されていた満州国立法院みたいな議会の選挙権を持つとか、本来ならば外国人が享有できない参政権なり公務就任権を今度は満州国人として享有するわけです。現代日本の外国人地方参政権問題も、これは通じています。こうした二重国籍に伴って生じる矛盾の根っこにあるのは治外法権です。これがあから、矛盾は増々拡大して、満州国の国家構造自体の整合性をも、ゆがめてしまったと

いうことができるでしょう。そこで、治外法権の廃止ということが出てくるんですが、その途中で在満日本人の国籍をどう処理していくかという課題が、また改めて問題となりました。つまり、第三者からみたら二重国籍でも、満州国内部の一方的立法措置として国民を定義する必要はあるわけです。日本の最初の国籍法も、明治 32 年の治外法権は意思と合わせて制定されています。

次に私が使った史料ですが、先のアメリカにあったもの以外に、とりわけ目玉になるようなものはなく、満鉄などの研究調査書が主です。それでもこれぐらいの研究はできたというのがこの論文でおわかり頂けると思います。

次に<台湾関係>ですけれども、史料に則した話をいたしますと、「台湾総督府文書」というのが台湾の台中のちょっと奥地にある中興新村というところで公開されています。これは、中京大学社会科学研究所の檜山（幸夫）先生という方が部会の中心となり、目録を作って、地道に作業を進めてきたものです。ちなみに私がこれからお世話になるのは教養部でして、檜山先生は法学部。何の関係もなく公募で通りました。これは全くの偶然です。

この台湾総督府文書が台中に移管されるまでもいろいろなプロセスがありまして、長いあいだ水に浸かっていたりとか、本当に所属が不明になっていたような時期もあったんですが、ある一人の外省人のお爺さんが、ともかく守ってきた史料なんです。そのお爺さんが、ようやく 3 年程前に完全に引退されたんですね。2 年程前からマイクロフィルム化された資料と、その原本までが、完全に自由に手に取れるようになっています。もちろん、マイクロフィルムの質が悪くて、真ん中とか端とか焦点がちょっとぼけていたりするんですけれども、見えないところに関しては、すぐに原本を出す体制ができています。今回の地震によって本棚が崩れて、その修理に手間取っていて、この 3 月ぐらいまでは見れないという話ですけれども、多分またすぐに見れるようになると思います。

伊藤 それは台湾省文献委員会のことでしょうか？

浅野 ええ、そうです。そこは、他にも、塩とか樟腦の専売局文書を持っていて、鐘淑敏さんのいる中央研究院の台湾史研究所や近代史研究所と協定を結んで整理作業をしています。

私はちょうど 1 年前の 1 月から 3 月まで台湾にいて、ここに長く通って内部のことをいろいろと伺ってきたんですが、完全な文書をカラー画像として CD-ROM にすべて撮影して、さらに目録も付けることが目標だそうです。5 年間計画で、去年が 2 年目とっていましたが、今年はまだ 3 年目のはずです。あと残り 2 年しか残っていないんですけれども、総督府の文書だけでも膨大で、スキャナーで全部カラー画像に撮っていく作業を進めつつ、専売局のほうの目録作りも同時に進めています。問題なことに、日本語を打ち込めるアルバイトの学生がいないんですね。それで中国語に翻訳して、それを中国語の Windows 上で目録を作ろうという話になっているんですけれども、日本語を見てパッと中

国語に変換できる人がいなくて手間取っているというところがあります。一昔前に、白黒のスキナーで撮った白黒画像の CD-ROM があるのですが、ここに行けば使えますし、中央研究院の近代史研究所でも一応、見れるのは見れるんですけど、ハンコの色とか、もしくはマイクロフィルムでも映らないような薄いペンや鉛筆で書いたところとかは、やはりカラーでないといくともどうしてもダメだということで、現在スキニングの最中というわけです。

あと、私が行って使いながら思ったんですが、不完全ながら全簿冊の目録は既にあるんです。これは、簿冊の前に2〜3枚付いてる、各簿冊用の目録をそこだけコピーして、それを大量にとじ合わせて中央研究院の近代史研究所で一つの本にまとめたものです。これは、台北から台中のほうに移ってちょっと閲覧出来ない時もありますが、それで十分事は足りると私は思います。もちろん、ゆまに書房から出ている目録の方が、完成度において比べものにならないくらい質の高いものであることはいままでもないでしょうが、文書の中身をどんどん読んで活用していくための設備はもう既にできているんです、檜山先生の方でも、「国立公文書館にある日本側の文書と合わせて、拓務省なり台湾事務局なりの政策決定過程を中心に、対応文書群を抜き出し編集して重要史料集を編纂したい」という意向はもっているのですが、「日本の統治の成功側面だけとりあげている」という批判を台湾の方からあびないように「公平な」選抜をするのは、かなり難しい作業となりそうです。

伊藤 この『台湾総督府文書目録』というのは、3巻まで出たんですね？

浅野 出ていますし、今はもう6巻まで出ていると思います。

伊藤 これは、ずっと続くわけですか。

浅野 ずっと続きます。

伊藤 どのぐらいまで続くんですか。

浅野 1年に1巻ということなんですが、要するに明治28、29年が1巻で、あとは30年が2巻、31年が3巻という形で、1年ごとに1巻というのが基本的な方針です。

問題になるのは、大正の中期に入ってくるとどんどん簿冊の数が少なくなってきた、昭和に入ると本当にごくごく断片しか残らなくなるんです。それは何故かという、国民党軍が台北を占領する段階で、使える文書をどんどん引き抜いて取っていったんです。水道局やら納税やら、それに戸籍だとかです。国民党の政策立案過程に役立ちそうな昭和期の大事なものは殆ど全部取られてしまっていて、明治の全然関係ないものだけが残されているという形になります。ですから、昭和に入ると極端に文書の数が少なくなりますし、大事でないものばかり残っているという形になります。引き抜かれた史料は、各役所が今でも持っている可能性はありますが、ほとんど破棄されてしまったようです。

伊藤 僕の聞いた範囲で、簿冊をエンテツしていたのはある時期までで、そこから先はまだ簿冊にしないで文書のままの形で残っているとも聞いたのですが。

浅野 それもあります。文書がヒモで束になったままで、堅い扉の冊子が付けられていないものも多々あります。

伊藤 それも、いずれは整理される？

浅野 ええ、もう整理されています。

伊藤 整理されているわけですか。

浅野 はい。そのまま補修を行った上で公開されています。水に浸かってボロボロになってしまったり、頁同士がはりついてしまったりという状態だったのですが、これに関しては、日本側から文書を修理する専門の方が行って教えたりとか、向こうの人を呼んで国会図書館あたりで研修をしたりということがありました。これはちょうど私が外務省の外郭団体の嘱託を務めていた時に平和友好事業というものがあった、あとで話しますが、その事業の一つとして行われていたものです。

伊藤 僕が行った時に、中文で簡約して出版物として出していましたが、あれは今でもやっているんですか。

浅野 今でもやっています。それには向こう側の事情があって、予算を獲得していく上で、外省人にも納得のいくよう活動を対外的にアピールする必要があるようです。また、日本語のわかる人が台湾では少なくなっていることや、台湾の近代史に対する研究がさかんになっていることがその背景にあります。日本語の原文から中文への翻訳をやっているのは、文献省委員会の「研究員」の方々です。今だいたい7～8人ぐらいの研究員の方がいます。日本語がすごく堪能で、日本で留学生として生活して、本当に何の不自由もなく日本語を使える方が3、4人、他は読めるけれど話すのは、それほど自由ではないようです。

伊藤 そうか、あれはアリバイなのか。

浅野 ええ。非常に若い研究員の方で、中には理系出身の方もいます。しかし、皆さん非常によく勉強されていて、1995年にはほとんど読めなかった方が、1999年には文書の崩し字とか結構、読めるようになって驚きました。すらすらと私が読めない字も簡単に読んでいますので、本当に驚きました。

伊藤 それは結構でした。

浅野 次に、台湾に関する私の研究の焦点について説明させていただきます。1895年の日清講和条約以降の植民地法制整備を国籍と条約改正との関連の下に見ていくというのが基本スタンスです。1899年7月16日からの改正条約実施の際には、その1年前に「条約改正の準備が出来たよ」という意味で西洋式の法典をちゃんと作って、「これから1年後に実行しますよ」と通告する義務があったんですけども、その前後で台湾を新条約の適応範囲に入れるかどうかをめぐって、外務省と司法省をまきこんだ対立が起きました。それに関連した文書が外交史料館の中にありまして、それと台湾総督府文書が対応していたこ

とから、二つの論文を『台湾史研究』という雑誌に発表しました。

資料中心に発表しようと思いつつも、どちらかというと私は資料を利用させていただく側なので、中身について少しコメントしたいんですけど、日清講和条約が批准された1895年の5月7日から2年間の間、国籍選択権が台湾本島人に与えられていました。それに関しては、いわゆる停止条件説と呼ばれているように、2年間の間は依然として清国人で、2年間が過ぎても、台湾に居住しつづける住民に対して、日本は清国国籍を停止させる措置をとり、その結果として日本国籍が与えられた、そうではなく、講和条約批准の瞬間から、一斉にすべての台湾に存在している住民の国籍は自動的に日本国籍となり、2年間に限っては清国国籍に戻る、つまり日本国籍を解除することを認めただけだという二つの学説がありました。日本の国際私法学会では未だに二つをとりあげて後者の方が有力だったようだとしていますが、台湾総督府文書を見ればその2年間の間の政策形成過程が一目瞭然です。初期においては依然として清国国籍が継続しているという見方から戸籍調査を行っていったら、96年8月の段階までは停止条件説だったことがわかりますが、97年3月ぐらい、ちょうど選択権が終了する2ヵ月前にそれがひっくり返ります。山田三良というすごく長く生きた国際私法学会の権威になっている先生がいるんですが、当時は大学院生で、外務省の嘱託をしたいと思います。条約改正に備えるため雇われたものです。彼が、解除条件説と言われているような、「批准の段階から遡って、既に日本国籍なんだ」という説を打ち出し、それが採用され政策変更が行われた過程がわかりました。これも、もうすぐ発表しようと思っています。日本の外交史料館の中には、満州、台湾、それにまた朝鮮の初期の外交史料がたくさん入っています。

この辺で私の研究を総括いたしますと、要するに日本が植民地化した地域は、すべて西洋の外国人の権益がもう既に存在している地域なんです。その地域を公式植民地化していかうとしても、文明国基準に合わせた当該地域の継承、つまり日本内地の条約改正で行ったように、生命とか財産とかを守っていくための基本的な法体系をつくっていくことなしには、列国から承認してもらえないわけです。朝鮮には列国共同租界というのが仁川にありましたし、馬山とかにはロシア租界があり、それはロシアとの権益の争いで一つの戦争材料にもなっていくのですが、武力による争いや現状変更を有利に進めていく上で、西欧の基準を守ろうとしているのだという市政は大切でした。満州にも、イギリスのタバコ会社とかの権益、それから鉱山の権益があり、(朝鮮にも鉱山がありましたけど)満州国の国際的承認が得られなくなっただけからは、独自の秩序構築へと向かって行くことになったんだと思います。

話をもどしますと、居留地を使って貿易をする権利とか、自由に旅行して内地を歩く権利とか、治外法権という現地の裁判権には服さなくてもよいという権利等はどこにでもありました。台湾にも当然ありまして、アロー号条約で開港された港として淡水という台北

近くの港と、台南という台中から少し南に下ったところがあります。ここにはもう外国人が 79 名程住んでいました。台湾総督府文書にはその一人ひとりのリストもありますし、本国の住所とか、すべて日本が戸籍調査をしてリストで残っています。

ともかくそういう形で、外国人の権益を解消していくために法律が必要だったし、そのために植民地統治が開始される初期においては外務省が乗り出して行って、外交交渉を行わなければなりませんでしたが、植民地がどういう法体系をつくっていくか、植民地の人間をどういう形で日本国民の中に組み込んでいくのかという問題が、ある種の国際問題として存在していたということがわかってきて、そういう角度から外交資料館とか、分散してあちこちに散らばっている現地のいろいろな資料を丹念に拾っているというのが、私の大まかな研究のスタイルです。

次に、〈慰安婦関係〉の調査の説明をさせていただきます。これだけは本当に私の専門研究からは遠いテーマです。歴史や記憶をめぐる言説中心の論争に違和感を感じていたこともあり、真相究明に役立つ史料を探してくるという仕事を請け負って出かけていったことがきっかけだったのですが、これだけ話題になった問題なので、一種の社会的な奉仕というかボランティアとして、何とか真相究明といわれているようなものに少しは役立ちたいと思っておりました。その成果の一部を、最近まとめて『世界』という雑誌に発表しました。

これは、後で話しますアメリカの公文書館の仕組みを知るためには、私にとっては非常にありがたいプロジェクトだったなと思っています。向こうでは写真史料が結構充実してしまっていて、戦場に派遣された軍専属のカメラマンが撮った写真です。やはり慰安婦は被写体としては非常に映える存在だったので、文書としては尋問記録ぐらいしか残ってなくても、写真にはあちこち残っておりました。あと、戦場で撮った 8 ミリとか 16 ミリフィルムもたくさん残っています。それは無声の音がない、本当に撮られたそのままのもので、それもまた、同じように 16 ミリとか 8 ミリを見るための専門の機械があって、その機械の操作を教わって、本当に自由に好き勝手に見ることが出来ます。あまりにも膨大すぎて、なかなかこれさえ把握できないという形です。自分で頼めば家庭用のホームビデオにダビングも出来ますし、本当に簡単に取ってこれる仕組みが来ています。

私は、ビルマで捕虜になった慰安婦が映っている 16 ミリフィルムも発見していますが、どこかのテレビ局に流せば少しは売れるネタになったかもしれませんね。

伊藤 その慰安婦の問題、少し内容を話して貰えますか。

浅野 はい。まず……。

伊藤 ビルマに行った慰安婦のことですか。

浅野 ええ、1942 年 7 月ぐらいに朝鮮を発って、約 702 名が輸送船でビルマに送られるんです。それは、南方軍総司令部から朝鮮軍司令部に対してある一定の人数を派遣してほ

しいという要請があって、朝鮮軍司令部のほうで業者に貸し付けるお金とかを用意して、業者にサジェスチョンというか示唆を与え、「これだけの人数を集めてこい」ということで、お金を貸し付けて集めたと言われていています。その証拠になるのは、木村エイブンというビルマで捕まった業者が捕虜になって尋問された時の記録です。連れて来られたあとは、当時ビルマに約 30 万人ぐらいだと思いますけれど兵隊さんがいて、各師団ごとにくじ引きで配属されて行ったわけです。

私を取り上げたのは、特に第 56 師団、いわゆる龍兵団と言われるミトキーナ（中国語読み：ミチナ〔密支那〕）を守っていた兵団と、第 18 師団、菊兵団と呼ばれている雲南方面を守備していた師団です。ビルマの北の方ではインパール作戦が壊滅して大敗北になってしまった後に、フーコン峡谷をつたって、英印軍が向こうのほうからどんどん攻めて押し返してきます。他にも、アメリカと中国の連合軍がフーコン峡谷をつたって攻めてくる。いわゆるガラハットというアメリカ式の訓練を施された中国軍がなかなか強かったわけなんですけれども、雲南方面からもまた同じように蒋介石が直接命令した強力な中国軍が攻めてきて、要するに挟み撃ちにされてしまいます。分断され、どちらも十分な支援をうけられない状態で玉砕していくという形になります。

慰安所の経営に関してはいろいろな、收拾がつかない論争がありますが、見過ごされているのは、慰安所というのが後方地帯にあったことだと思います。そこが最前線化する、つまり戦闘が始まって、そこが本当に最前線地帯化した場合にどうなるかという、これが私の問題提起です。つまり、一応民間人ということであつたら、やはり民間人に対して情報を提供して、戦闘が始まりそうな気配があれば、優先して後方に避難させるということは一応軍の義務としてありますし、実際に陸軍看護婦とか日赤の看護婦とかは、ミトキーナからは戦闘が始める 3 ヶ月ぐらい前に筏で流して、南のパモーとかに脱出させるということが行われています。でも、慰安婦だけは何故か残されて、そのまま軍の中に組み込まれてしまったという点で、慰安婦の性格がそこから浮かび上がってくるように思います。しかし、事態はいろいろ複雑で、最前線の現地部隊長の側では、何度も慰安婦を戦闘に巻き込まないために後方に避難させてあげようと思っているうちに、機会を逃してしまったという回想録もあります。

また、56 師団中、雲龍会という生き残った方々の同期会の記録には、拉孟、騰越という玉砕があった二つの街の前線での守備兵力が、拉孟が何百人、騰越が何千人という形で書いてありますが、「在留邦人」が 8 人とか十何人という形で出ています。その在留邦人というのがいわゆる慰安婦のことなんですけれども、「在留邦人の戦闘への貢献も非常に目覚ましいものがあった」と書かれてあるんです。要するにちょっと後ろめたい気持ちもあって、当事者としてはそういう言葉を使いつつ、ともかく彼女達のことを忘れ去ってはならないという思いを込めて、そういう言葉を使ったんだと思います。これらは防衛庁に所蔵

されているありふれた史料です。でも、今までさしたる関心も払われず、しかるべき分析も行われてこないまま眠ってきたというわけです。私がそれをアメリカの史料と対応させることで、ありふれた史料が輝き始めたということでしょうが。

アメリカ軍が撮った写真の中には、尋問記録に出てきた慰安婦達の姿も写っていますし、また写真では慰安婦とばかり思い込まれていた女性が、実は尋問記録を見ると陸軍看護婦で、本当に例外的な朝鮮人の陸軍看護婦だったという例もあります。今までよくセンセーショナルな写真として取り上げられていた、一人、微笑しながら写っている髪の毛が長く美しい女性がそれです。その辺から陸軍看護婦のことを本当に調べたいなとチラッと思っていますけれども、この辺はまだ……。

伊藤 今のお話は、ビルマ……。

浅野 ビルマでの、本当に特異な事例だと思います。

伊藤 いや、そうではなくて、資料はアメリカの資料であって、ビルマ現地の話ではないわけですね。

浅野 そうです。台湾の中華民国資料とアメリカ米軍のビルマの資料です。

伊藤 ビルマに何か資料があるというわけでは、もちろんないわけですね。

浅野 はい、ビルマには何も残っていないと思います。あとは防衛庁に残っているいろいろな連隊とか師団の回想録とか、同期会の資料です。この辺は、秦先生の慰安婦の本でもしようされています。ちなみに、私はビルマには行ったことがないのですが、タイはあります。その風景と写真が重なって、書きながらいろいろなシーンが眼にうかぶようでした。この写真は一体どこで撮られたのかというと、それは、騰越城という中国の明時代につくられた城壁都市の城壁の角です。その角で最終的な玉砕が起こったんですけれども、その角を守るために日本の守備隊は外側に陣地をつくっていて、その陣地で守っていた兵隊さんが生き残って回想記録を出しています。吉野孝公という人なんですけれども、この人が玉砕の直前に、城壁に空いた爆破口から慰安婦達が二十数名ぐらい出てきて、「もう中には日本兵はいないから、何とか我々を連れて逃げていってくれ」と泣きつかれ、とまどっているうちに、また迫撃砲弾が落ちて散り散りばらばらになってしまった、と書かれてあります。その回想とアメリカで撮ってきた写真の風景とがよく対応していて、林があったり丘があったりとか、多分ほぼ間違はないのではないかと思います。その迫撃砲弾で亡くなってしまった慰安婦の人は、アメリカ軍が撮った溝の中に埋まっている死体になっていて、それで生き残った人は、中華民国台湾で見つけた写真、それに、「18人を騰越で捕虜にした」という史料に出てくる18人ではないかと思います。

でも、その18人に関しては「2人が台湾人で3人が朝鮮人で、残りが日本人だった」という話が、台北で発見した中華民国側の師団長の回想録の中に出てきます。しかし、日本側の兵士の回顧録を見ると、「騰越で捕まった慰安婦は二十名ぐらいいて、全員が朝鮮人だ

った」という記述があつて、その辺はよくわからないところです。つまり、「最前線地帯には日本人はいなかった」という説があるんですけども、最初は「日本人もいた」ということがわかったと思ったんですけども、意外とそれは、当時の朝鮮の人達のなかには、日本人であることに過剰な誇りを持っていた人達もいたので、もしかすると自己申告制に基づいて、何のチェックもなく民族区分を作ったのかという気もしています。

それとの関連で、外務省が持っている「帝国内政関係雑件」というのがありますよね。あれと対応する形で、もう一つ別な朝鮮総督府の史料があるようです。それは官斡旋みたいな形で強制連行した時に関わる史料のようです。

外政審議室というところは、アジア女性基金という慰安婦の方への償い金を国民から集める財団を監督している省庁なんです。外務省の中のアジア地域を統括をしているア地政（アジア地域政策局）からも来ていますし、外務省から来ている審議官の人もいました。そういう人達の了解の下で、「資料委員会」がアジア女性基金の中に出来たんですけども、その資料委員会から、「慰安婦の真相究明は閣議決定を通過しているから、ともかく内務省の管理局で朝鮮総督府を管轄していた内務省管理局文書を、外務省が戦後移管して持っているはずだから、見せて欲しい。だめなら、まず移管された時の目録だけでも見せてくれないか」という依頼を出したことがあります。

これは、小池さんが外交史料館報に発表された南方軍政関係資料で、大まかに戦後の外交文書がどういうふうに編冊されていったかという過程から御教示いただいたものです。それによれば、大東亜省なり陸軍省なり、もしくは内務省管理局なり、戦後に消滅してしまつた省庁である程度文書を持っていたところは、外務省がその文書を全部引き取って、戦後の日本外交を展開していくために、全部地域別に編纂し直して目録をつくり直したといわれています。その時、それぞれの省庁から移管された時の移管目録もあつて、「南方軍政関係資料はここだけだよ」という形で示されてあるのですが、朝鮮総督府と内務省管理局の分を、公開されている分だけではなく、「全てみせて下さい。整理中とおっしゃるなら、目録だけでも閲覧させてください」と、文書でもってお願いしようとして私は主張しました。しかし、結局、非公式な申し入れとなり、最後は通常の開示手続きに従つて、外交史料館が作業を進めるといふ非常に機械的な返事しかいただけませんでした。

水野直樹さんが、「帝国内政関係雑件」という、既にもうこれは整理されて史料館の閲覧に供されているものですが、あれを復刻する時にも大変な苦勞をされて、復刻ということさえ「他省庁が作った文書だから、外交史料館が許可出すわけにはいかない」とか最初は大きな障害があつたらしいんですが、裏のほうから外務次官にお願いして、ようやく出版になつたという経緯を間接的に伺っています。大東亜省と内務省管理局が持っていた文書、さらに台湾拓殖文書等の文書が外務省に移管されたことは確かなんですけれども、それは我々全てこの時代に生きるものが、未来を考える財産なので、目録を明示し、

焼失したもの、公開できないもの、理由をつけて明らかにすべきだと思っています。

情報公開法というものがあって、この研究会でもそういうことを睨みつつ、歴史史料も含めて公開してくれるような形でお願いをしたりとか活動しているということは、この前いただいた報告書で読ませていただきました。しかし、役所の中に何があるのかということがまずわからない。そういう状態が根本的にあるわけですから、この問題をまず押さえる必要があるのではないのかなと思います。目録に関しては、情報公開法ですべて一律に公開する。それで中身に関しては、しかるべき審査の過程を経て公開するというふうにすれば、問題はないわけで……。

伊藤 破棄されないようにしないといけないですね。

浅野 そうですね。物事は一気に進みませんから、ねばり強く、慎重に進めていく必要があります。お役所のなかにも良識のある方は沢山いますから。

では、次に参ります。＜文化関係＞として二つほど挙げましたけれども、これは読み物というぐらいですので、省略させていただきます。

＜人物（朝河貫一）関係＞に入ります。これはルーズベルトが日米開戦の直前に天皇宛親書を送ってきて、41年12月7日深夜、駐日大使のジョセフ・グルーがようやく夜10時に受け取って、それを持って宮中に行ってドアをドンドン叩いて起こしたのが8日に入った夜の12時半ぐらいで、結局、真珠湾攻撃の時間が夜中の日本時間で2時ぐらいでしょうか。ハワイ時間だと、だいたい朝7時ぐらい。ですから結局、間に合わなかったという話があるんですけども、そのルーズベルト親書の下書きをしたのが朝河貫一なんだと、東大の資料編纂所に務めていた阿部（善雄）先生が熱心に取り上げてきた研究を受けてのものです。実は、私の故郷は福島県なんですけれど、朝河貫一も同郷で、この人物の文書というのが福島県の県立図書館と、イエール大学で教授をしていらしたのでイエール大学の東洋図書館と、それからそのコピーが早稲田大学の社会科学研究所、今のアジア太平洋研究所に入っているわけなんです。日露戦争の時の朝河貫一の行動も、阿部先生の研究書の中でよく光っている部分で、「ポーツマス講和条約が結ばれる時のポーツマスで開かれた会議で、イエールの学者に根回ししたり、裏の秘書官みたいな存在として非常に活躍した」と書かれてありますが、その役割に関しては、ある研究会の中で最近論争が行われています。それはさておいて……。

伊藤 ある研究会って、どこですか。

浅野 朝河貫一研究会というのがあります。早稲田の中に事務局があります。

伊藤 ホームページを出しているのは、それですか。

浅野 早稲田のホームページの中に入って、教員がやっている研究会一覧というところに「朝河貫一研究会」というのがあります。それぐらいです。しかし、矢吹晋先生のホームページの方が充実しています。あの先生は実は福島県の安積高校という朝河貫一と同じ高

校出身なんですよ。その先生のご専門は現代中国の国際政治なんですけれど、安積高校の同期生ということで、自分の個人のホームページを開いて朝河貫一研究会のニュースやら、基本史料のテキスト版やらを流しています。先生が見たというのは、そのことだと思いますが。

伊藤 そうしたら、両方あるわけですね。

浅野 早稲田のほうではただ1行紹介されているだけです。中身まで入っているのは、矢吹先生のホームページです。

日露戦争の時に朝河は37〜8歳だったんですけれども、第二次大戦の時には30ぐらい足してもう70歳近い存在なんです。日露戦争の時には『日露の衝突』という本を出して、ベストセラーになって欧米でよく読まれたんですけれども、第二次大戦が終わってからもやはり本を出す計画がありました。ラングドン・ウォーナーというハーバードのフォッグ・ミュージアムの館長が朝河と結構仲のいい友達で、「占領下の日本に出かけて行くので、何か俺に頼むことがあるか」とか聞いてくるんです。それで朝河は、将来自分の本を出したいという構想もあるので、この長文の手紙を見て、「コメントが欲しい」というのをウォーナーのところに書き送っています。

京都とか奈良を爆撃から守ったのはウォーナーだという神話があって、その神話に対して、「いや、そんなことはなくて、それは高度なマッカーサーの心理作戦みたいな形で、でっち上げられたものでしかない」という論争もありますけど、そのウォーナーと朝河というのは結構親しい存在でしたし、また朝河はともかく戦争中、日本人収容所に入れられずに自由に活動できた日本人の数少ない一人なんです。鶴見俊輔みたいにニューヨークのエリス島に入れられて、そこでハーバードの博論を書いて、日米交換船で帰りましたね。ほとんどの日系人はロッキー山脈の中の収容所に入れられて行動の自由はなかったんです。しかし朝河だけは例外的に自由に行動できて、またいろいろな人と書簡を交わすことが出来た人で、『朝河貫一書簡集』というのが早稲田のほうで出ています。

私がいちばん注目したのはシャーマン・ケントとの関係です。ケントは『歴史の書き方』という本を書いていて、昭和22〜3年ぐらいに日本語に翻訳されて出ています。これは、それまでの皇国史観に固まっていた日本人に、資料に基づいて、しかも論理的に構成していくようなランケ流の実証的な歴史を教えていくんだ、という意図の下に出された本なんですけれども、そのシャーマン・ケントというのは戦後にCIAの調査部局の局長になっている人です。今でもCIAの建物に入るとその写真が飾られているそうですし、ソ連の核戦力を、ソ連の生産力とか、人口とか、国土面積とか、穀物といったものから見積もっていくような調査を戦後にしていた人です。彼もやはりイエール大学の歴史学出身で、朝河貫一は欧州史の師であったため深く交際していたのではないかと考えています。朝河貫一は、戦後に日本の要人の重要文書を見ていて、迫水手記とか見てるんですよ。朝河が

こんな大事な文書を戦後すぐの時に見れるというのは、よほど太いパイプが米政府とあったわけで、それはやはりチャーマン・ケントという人間なのかなと思っています。当時はOSSというCIAの前身にあたるようなところで、R&A (Research and Analysis)という部局で働いていました。ちなみにOSSのR&Aの局長というのは、ハーバードの歴史学部長だったウィリアム・ランガーで、戦争中は学生がOSSの中の調査部局にたくさん入っています。フェーズという人が日本担当だったのでしょうか。世界の各地域に分けられた部局があって、それを全て統括していたのがハーバードの歴史学部長だったランガーです。アメリカが単なる新大陸の辺境の植民地国家から世界的なパワーに生まれ変わっていく過程で、OSSは、戦争中、アフリカの戦後をどうするかとか、ヨーロッパとはどうするかとか、本当に包括的な研究を全世界規模でやっており、大事な役割を果たした機関ではないかなと思っています。

伊藤 OSSのほうでは、もう公開になっているわけでしょう。

浅野 それはもう公開になっています。

伊藤 アレン・ダレスのペーパーズもあるし。

浅野 はい。マジックドキュメントも公開になっていますし、日本でマイクロフィルムでなかなか見れないような内部の文書というのも大量にあります。アメリカの公文書館に行くと、ジョン・テラーというよぼよぼのお爺ちゃんがよく日本の研究者をお世話しているんですけど、彼は実はインテリジェンスの専門なんです。それで日本の研究者が来る度ごとに、これはどうだ、あれはどうだという形で「インテリジェンスはおもしろいよ」と勧めるんですね。それで最近、一橋大学で2年間ぐらい向こうに行かれて、インテリジェンスの研究をまとめられた山本先生がいますが、あの方も、そのジョン・テラーにお世話になったわけだし、私は1994年にアメリカにいたんですけども、ちょうどCIAやOSSの本格的な史料が専門的に公開されてきた頃で、いろいろとあれこれ勧められるままに見ていきました。また、ハーバードとCIAが合同セミナーをやって、インテリジェンス史料の公開について、元CIA長官案やら、ケネディの補佐官をしていたバンディ先生やらが、自由に討論しているのは非常にうらやましい限りでした。

朝河貫一に関してはそれで終わりにしまして、次に「戦後日本形成」の方へ行きます。これは伊藤先生はじめ、北岡先生なり、もしくは御厨先生なり、主だった方々が各班ごとにグループをつくって、外交、政治、経済、社会、包括的な戦後日本のイメージをつくりだそうという大規模な研究プロジェクトだったわけですが、私は当時、大学院生で事務局としてお手伝いしていました。大来佐武郎文書というものを整理するように渡邊先生から言われて、それをやったことがあります。

伊藤 その大来佐武郎文書について、少し詳しく説明してください。

浅野 実は、この文書は新潟国際大学に大部分が収められているんですけども、大事な

ものは渡邊昭夫先生がピックアップして段ボールに詰めて、渡邊先生の研究室に入っています。さらに、早稲田のアジア太平洋研究所の山岡道男先生が、大来佐武郎が亡くなる直前ぐらいにインタビューされて何かの雑誌に連載されたことがあるんです。大来佐武郎は山岡先生に対しても、「じゃ、これいいよ。持ってって」という形でE C A F Eとか、そういうものを渡しています。ですから、私が知っているのではその三つぐらいでしょうか。渡邊先生のところにあるもので、大事なものに関しては、私が一応目録化したんですけども、その目録がどこに行ってるのかわかりません（笑）。

伊藤 どこに行ってるのかというのは？

浅野 私は持っていますけれども、まだ公表されていないと思うので、渡邊先生がどこに……。段ボールの中に入っているのかもしれませんが、どういう形で見れるのかわかりません。

伊藤 じゃ、渡邊君に一度は来てもらって、話してもらうしかないな。

浅野 ええ。私が見たのはウィリアムズバーグ会議中心のトラック 2 に関するコーディネイトに関わる文書でして、要するに六本木の国際文化会館の中の館長をしていた……。

伊藤 松本（重治）さんですか。

浅野 松本さんともう一人、新しい人で……。

伊藤 松本さんの後？

浅野 ええ、松本さんの後で。

伊藤 あとは加藤さん？

浅野 そうです。加藤幹雄先生との往復書簡とか、ジャパン・ソサイエティーとの往復書簡で、「こういう目的でこんな人を集めていこうじゃないか」とか、「お金はどこから取ってこようじゃないか」という事務文書が主です。

伊藤 それは、古いものもあるんですか。

浅野 私が整理した分に関しては、1970 年以降のものが殆どです。

伊藤 戦前の分は？

浅野 戦前の分は、見たことはありません。渡邊先生も、戦前の分は見たことがなく、もしかしたら大来家に今でもあるのかもしれないとってらっしゃいました。戦後では他に、いろいろな審議会に入った時の冊子もたくさんありました。

伊藤 戦前の時期のは、どうしたのかな。これはどういう経緯で、新潟の国際大学に入ったんですか。

浅野 もともと渡邊先生が御当人にお会いして文書を貰ってきて、置く場所がないので新潟国際大学に全部移管して、主だったものだけを自分で持ってきたということです。

伊藤 じゃ、渡邊君に聞かないとだめなんだな。

中見 大来佐武郎は、初代の学長ですね？

伊藤 はい。洗いざらい貰ってきたものやら、わからないでしょう？

浅野 ええ。会う人ごとに、結構ポンポン資料をあげていたイメージがありますけど。

伊藤 大来さん自身がですか。

浅野 はい、しかし詳しくはわかりません。

次に私が関わったもので平和友好交流事業というのがありまして、私は外務省の外郭団体で、台湾との経済・文化関係の窓口になっている交流協会の嘱託をしました。1995年の夏から1年間です。これは、1972年に日中国交正常化が行われて、台湾との日華平和条約が失効したと見なされるという声明があった時に、それと時を同じくして建前上、民間のほうで交流協会を結成するという動きがあったとされ、それを当時の二階堂官房長官が指示するという形式を踏んで、毎年この交流協会に補助金を出すというカモフラージュをして、経済・文化関係に限って自主的な関係を存続させていくということになったものです。しかし、実質的には予算の97～8%は全部補助金です。そのうち外務省は6割で、通産省は3割ぐらいです。

さらに、働いている職員で大事なポストに付いている人間はすべて出向で、外務省と通産省から来ています。大蔵省や文部省の方も、ほんの少しいます。外務省の人間としては、一応外務省を退職し、3年間だけそこに出向して働いて、また復職するという形式を踏んでいます。ですから実質的には、本当にお役所の延長みたいな団体です。私自身、そこでいま流行りのインターンというのでしょうか。オン・ザ・ジョブ・トレーニングみたいに、現代の外務省の中でどういうふうに文書が流れているのかとか、ほんのちょっぴりですけど体験出来ました。

まず最初に、こういうものはご存じでしょうか。『台湾における台湾史研究』という、これは非売品なんですけど、私が交流協会にいた時に始まった平和友好事業の予算で出版されたものです。

伊藤 知りません。

浅野 若林（正丈）先生が台湾に1年間行っていらした時に、向こうの台湾史を熱心にやっている呉密察先生の学生のゼミを持つこととなり、彼のゼミ生を使ってあちこちの史料館へ調査に行ってもらい、開館時間・場所・拝観のルールとか、基本的な文書のリストというものを包括的に探させたものです。

この近代日本史料研究会と関連があるのは、やはり日本統治時代の史料でして、実は台湾史においては、日本統治時代というのは結構大事な時代となっていて、いま実証的な研究を支えるような日記とか写真とか、ものすごいたくさん出ています。たとえば台湾議会設置運動に向かう時の一団が、ムシロ旗を立てて東京に上京して行く時の写真とか、見送る留学生とか、それにまつわる日記とか手紙とかも非常にたくさん公表され保存されています。朝鮮のほうでは、そんなのを出せば大いに身の危険があるということで出てい

ないわけですが、台湾に関しては全く逆で、そういったものをどんどん出すことで、台湾史研究がさかんになっています。

台湾総督府の文書というものも、そういう台湾史の現在の発展に寄与しましたし、逆に支えられてもいます。独立という政治的主張はさて置いて、ともかく「大陸とは違う我々というものがある、台湾社会の存在を歴史に遡って見ていこう」という文化、学術面での活動は非常に盛んになっています。今の台湾社会は、民主主義を支えるのは、単なる制度としての自由選挙とか憲法だけではなくて、住民のコミュニティであるという前提で、一人ひとりの人間が自分のコミュニティに愛着を持つということが大切だという方針で動き出しています。その過程で一つの村に一つの特産品を作ろうとか、村の郷土史を発掘していこうとか、文化的な運動がすごい盛んになって、いろいろな郷土資料館が出来たりとか、村の中学校で中学校の歴史の展示会があったりとかしているわけです。

台北市に話を移すと、芝山巖事件というのが 1895 年にある、昔の日本の旧士族が日本語を教える先生として台北に出向いたのですが、日清講和条約締結直後のまだ治安の悪い台北郊外で匪賊に襲われて殉職してしまうという事件がありました。現在の台北では、そのお墓が建て直され、6 人の先生の事蹟を顕わす「六氏先生」という碑が日本式の墓石で建てられています。そのすぐ近くには士林小学校があって、ちょうど国語講習所が出来てから 100 年になるので、創立 100 周年記念大会というのが 1995 年に 1895 年の日清講和条約から 100 年ですけれども行われて、その時にはかつての戦前の日本語の校歌が現在の児童によって歌われたということもあります。それを当時台北市長だった陳水扁が見学し、何のためらいもなく拍手をしたというエピソードも伝えられています。日本で通俗的な「台湾人は親日で朝鮮人は反日」というわけではなくて、もちろん日本時代は台湾人にとって辛い時代というか、非常に困難な時代として位置づけられていますが、日本語を使っていたことを否定することもなく、そのまま、自分達の近代の歩みの中に加えていこうという姿勢が台湾にはあります。

とくに台湾においては、日本語が 1946 年の 10 月まで 1 年間、通用していたんです。45 年から 46 年までの 1 年間、台湾人にとっては日本語がメディアとなって、戦後の新台湾をどのように再建していくのかという問題に関して、台湾の知識人が盛んに討論を行っているような雑誌もあります。『新新』という雑誌なんですけど、それも若林ゼミの何義麟さんが中心となり復刻されています。1947 年 2 月までは、留用されている日本人も 2 万人ぐらい残っていましたし、2・28 事件が起こって彼らは全面的に返還になってしましますが、日本の外務省としては何とか留傭という形でもって日本人を残して、そういう人間達をテコにアジア外交を進めていきたいという構想があったし、2・28 事件まで台湾にとどまった方からは、信託統治という形でもって、台湾の主権をなんとか実質的に日本に留保できるようにするという構想が、留用者に広められていたと伺ったことがあります。

す。ともかく、台湾で、近代を対象とする史料館がたくさん出来て、日本統治時代の史料が公開されているということはこのプロジェクトにおいても注目に値するのではないのでしょうか。近代日本史料はいま現在の日本の国境線の中だけに存在しているのではなくて、こういうところにも存在しているのであって、それにもぜひ関心をもっていただけたらと思います。

あとは、現代の日本の外務省の内部の文書管理システムについての雑感なんですけど、私が交流協会という外郭団体に最初に入って驚いたのは、昔の外交文書の言葉遣いというのでしょうか、残っているものも結構ありまして、しみじみとしたものがありました。稟議書を起案して回してサインをすとか、そういう文書システムもそのまま残っていますし、実際は「外務大臣某から某大使へ」としてしか記録されない仕組みもわかりました。実際に書かれた文書というのは殆ど下の人間が書いて、それが本当にいろいろなところで巡り巡って印を押されたり修正されたりして、最後は決裁だけが大臣や大使により行われて流されるという、そういうのは現代でもまったく変わりがないという形です。

問題になっているのはコメントなんですけど、外交文書であれば、細かい字で鉛筆とかペンでコメントが書いてあって残っていますけれども、最近の日本の外務省の中の文書ではポストイットでコメントを書いて、そのコメントが、「こんなのは取り上げるに値しない」と上司が判断すれば捨てられてしまうし、いいと思えば上司が書き込んだりするという事になっているようです。もしくは、ポストイットの上に何かを書き込んで、最終的な判断は上の人間に仰ぐという形になっていて、ポストイットというのは文書管理と記録には逆効果じゃないかなという気がします。たとえば、「慰労出張ではあるけど、一応これを認めてほしい」とか、ポイントが書いてあるんですね。さすがにそんなことは文書には絶対書けないことなので、そのポストイットは役目を果たしたあとはゴミ箱に捨てられているという感じでしょうか。また、10年ほど前から、現代の外交文書はすべてテキストデータでコンピュータに記憶されています。コンピュータで検索して自動的に閲覧できるようになるんだという話を伺いましたけれども、それは実現するのかどうなのかはよくわかりません。

あと戦後の外交を論じる場合には、交流協会もそうですけどいろいろな外郭団体があって、JICAもありますし、JETROもありますし、そういう外郭団体の設立までは外交文書の中にあるはずなんです。しかし、設立された以降の事業案件という問題に関しての文書は、すべてその特殊法人の中で一方的に破棄されているのではないのでしょうか。交流協会の引越があったんですけど、大量にビニール袋に入れたシュレッダーが何十袋という、山のような袋に入れられ大量に捨てられていくのを見ました。「大事な文書だけは残した」という話なんですけれども、現場の人間もくるくる代っていますから、まったくお寒い限りです。ちなみに、交流協会には支部があり台北におかれ、その所長が実質的な日本大使

の役割を果たしています。そのカウンターパートは亜東関係協会の協会長みたいになります。

伊藤 亜東関係協会と交流協会は、ちょうど対になるわけですね。

浅野 そうです。台湾の中華民国の外交部というのが亜東関係協会を民間団体としてつくり、日本の外務省がこっちをつくりという形です。つくるというか、建前上は日本の財界が寄付を募って民間団体をつくったということですが、今でも、一応日本の財界から1口10万円で会員を募集しています。さらに、交流協会の名目的な会長は必ず財界人になってもらうことになっています。服部セイコーの服部さんが会長になっています。

伊藤 今ですか。

浅野 今はどうかわかりませんが、私がいた時はそうでした。

伊藤 服部禮次郎さんですね。

浅野 はい、服部のボンボン時計を横浜の居留地で作ったお祖父ちゃんがいる人ですけど。理事が何人かいまして、その中に理事長という役職があり、外務省OBが来ます。一方の専務は通産省から来ます。私のいた頃、その理事長は賀陽治憲さんという賀陽宮の次男の方でした。賀陽宮家というのは戦後真っ先に臣籍降下をした宮家で、実は季武さんと一緒に賀陽理事長にお話を伺ったことがあります。これも余談なんですけれども、今日、季武さんはいらっしゃらないですね。

伊藤 何でいないんだろう。

浅野 東久邇宮はその賀陽理事長の伯父にあたる方ですし、その理事長さんは、旧宮家出身の中で外交官になった唯一の人です。ブラジル大使とかイスラエル大使をやって、結局イスラエル大使が最後で引退されて交流協会の理事長になっています。外務省に入りたての頃は、芳沢謙吉大使からいろいろお世話になったそうです。お父さんのほうは『真崎甚三郎日記』とかにちらほら出てくるのですが、真崎がよく会いに行っていたようです。「覚えてますか」と聞いたんですが、「何となく。子供の頃だったからよくわからないけれども、来ていたのは覚えている」と言ってらっしゃいました。でも、昭和17~8年ぐらいから賀陽理事長さんのほうは海軍に入隊されてしまったので、お父様が真崎らと、どんな形でもって話をし、裏で何とか天皇にメッセージを伝えようといろいろと策動していたのかということは、よくわからないということでした。旧宮家の場所は千鳥ヶ淵のあの辺にあって、宮家担当の馬番がいて、侍従がいてとか、宮家のご生活とかも伺ったことがあります。

伊藤 侍従長というより別当じゃない。

浅野 別当ですか。ちょっともう詳しく覚えておりません。この賀陽理事長のお父さんにあたる人は賀陽恒憲という人で、台湾も訪問しています。賀陽宮が台湾に行ったのは1933年ぐらいで、非常に野球が好きな宮様だったそうです。日米野球とか、戦前までルーツを

辿ると、昭和天皇の野球チームとかドラマになったりもしていますけれども、そういうスポーツ好きがお子さんのほうにもずっと続いていて、賀陽理事長さんは一応ヤクルトのファンだということでした。

あと、台湾にいた時の宮家の記録は台湾で発見して残っているんですけども、それをお見せしたら、野球を観戦されたとか、あともう一つ油揚げを好まれて非常に嗜まれたということが書いてあるんですけども、「あ、間違いない。うちの親父は油揚げが好きだったなあ」という話もされていました。

伊藤 その交流協会とはあなたはどういう関係なのですか？

浅野 嘱託という身分なんですけど、専門調査員という予算上の枠に入っています。1年ごとに更新して、実質的にこのプロジェクトは10年続くので、「10年間は、ほぼ自動的に更新しますよ」と言われましたが、覚え書きさえもらえず、要するに外務省をはじめとする今の役所は、「言うことを聞かなくなったら更新しない」という暗黙の力をかけて、専門職員をコントロールしているわけです。また予算上も正式な職員として取れる予算というのは限られていますから、何かプロジェクトがあって増やす時は必ず専門調査員という形にして、1年ごとに更新していくという形をとっています。私の仕事は、要するに図書館作りとか、歴史研究者の相互交流のためのフェローシップをどう作って立ち上げるかという事務仕事を中心となっていました。

伊藤 めずらしい仕事をしていますね。

浅野 ええ。私はインターンシップという形もあるから、いいかと思いました。ともかくアメリカから帰ってお金がなかったんです。何でもあればありがたいという形で、台湾の先生方と知り合う機会がたくさん増えましたので、その辺は私にとっての財産になったなと思っています。

次に3番目、＜アメリカ公文書館と議会図書館について＞というお話をいたします。この近代日本史料研究会というものが、ある意味で目標とされているものが、「近代日本史料の情報ネットワークを作っていくことだ」と伺っているんですけど、アメリカではどうなのかということも、一つ大きな参考になるのではないのかなと思いますので、敢えて発表させてもらいます。

私にとって、アメリカの公文書館は結構馴染みになっておりまして、留学時代に3度ぐらい、そして慰安婦の調査で2度ぐらい、それぞれ1ヵ月ぐらいずつ訪れていまして、だいたい地の利というのでしょうか、土地勘が出来てきました。普通の閲覧者が入って行けないような、本当に資料そのものが積まれて置いてあるところも入ったことがあります。大きさにして、だいたいこのフロアすべてぐらいが一つのユニットで、高さはもっと高いんですけど、手が届かないぐらい上まで更に一段あります。そういう体育館のような広さの書庫が24フロアぐらいあって、まだがらがらという感じです。地下にそういう書庫が

あるのですが、上のほうは閲覧室になっています。1階にはカフェテリアとか事務関係のものがあり、2階が公文書の閲覧室で、3階が図書室、4階が写真資料室、5階が動画、ムービーですね。16ミリ、8ミリフィルムの部屋になっています。

何故、アメリカの公文書館がそんなに発達しているのかという素朴な疑問なんですけれども、ワシントンの中心地にある公文書館本体の利用も含めると、8割〜9割の利用者というのは、実はジニオロジー、自分の先祖を調べに来ている人が殆どなんだそうです。向こうに行ったらおわかりかと思えますけれども、日本の外交史料館とは全然桁の違う人が何百人、何千人近く毎日来るわけで、そういった人達を流していくシステムというのが非常によく出来ています。郊外に新しく出来た文書館の方には、たとえばいろいろな企業の委託を受けて、スイスの元ナチスの財産とか、ユダヤ人の銀行預金はどうなっているか専門的に調べている人とか、あとはそれこそCIAの人も来ていますが、いろいろな研究者も世界中からたくさん来て見ているという感じです。

机の上には、インターネットのローカルアクセスが出来るような形で、テレホンジャックが付いています。これは私が行ったときにはまだ使えなかったんですけども、本来は使えるように設計されています。さらにスキャナーの持ち込みも可です。私は日本からスキャナーを持って行って、文書を読み込みました。スキャナーをテーブルの上で読み取って、それをインターネットのジャックに突っ込んで、そのまま流してしまうということさえ出来てしまうでしょう。さらに原史料に関しては、傷みやすいものはコピーを取って、そのコピーからまたコピーを取ってくださいという形にしてあり、原史料をそのまま直接押しつけてコピーが取れるシステムになっています。でも、傷まないようにまず文書を見せて、ちゃんとコピーが取れる状態かどうか見て、取れない状態であればちゃんと留め金をはずして、「こうやって取れ」という指示はあるんですけども、とにかく最後の文書の消費者は閲覧者なんだという意識で、非常に使いやすくなっています。

当時使っていたそのままの箱、フォルダーごとにそのまま見れます。公文書館のアーカイビストがボックスからフォルダー単位で目録を作る作業だけをやって、それをやったら、そのまま箱ごと見せられる。もちろん箱の中にメモも入っていますから、それを勝手に持っていかれてはまずいので、出て行く時と入る時に身体チェックがあって、コートを着てはだめですし、いろいろなものに挟んでいないように、本とか一応全部めくって持って行かなくてははいけません。本とか持って入る時は、スタンプを押してもらわなくちゃいけないようになっています。自分のノートやメモなど、紙を持って入る時にもすべての紙にスタンプを押してもらわなくてはいけないとか出入りに厳しい制限を課す代わりとして、文書に関しては、日本の文書みたいに整理されて芸術品のごとく宝のごとく紐に綴じられて1ページ1ページめくっていくというシステムではなく、本当に雑然と使ったままの状態で見れるようになっています。逆に資料が多すぎて、どれから見たいかわか

らないという状態で、一つのカートがあって、そのカートに 24 ボックスまでもらえます。さらに、そのカートを保留という形にして、3 カートまで保留できます。ですから 24×3 の箱を同時に見れるわけなんです。見る場合には、大量の文書と格闘する気持ちで、発送を切り替える必要があります。

伊藤 アメリカの場合、大統領文書館とかもあるでしょう。

浅野 各大統領ごとに出来ます。

伊藤 あれもご覧になりましたか。

浅野 主だったものは行ったことがあります。トルーマンとか、アイゼンハワーとか。でも私はあまり専門ではないので、見て来たというぐらいでしょうか。

伊藤 たとえばプリンストン大学にダレス文書があるとか、そういう形で……。

浅野 各大学が、またそれぞれ持っています。

伊藤 大学が持っていますよね。

浅野 ジョセフ・グルーはハーバードが持っていて、行けば簡単に見れます。ハーバード・アーカイブというところがありますから。

伊藤 そういう情報は、どういうふうに掴まえることができますか。

浅野 基本的には、卒業生の資料はその大学に入ると思っているのではないのでしょうか。だから、その人間の経歴を調べてどこの大学出身か、その大学を当たってみるといいと思います。

伊藤 それは、ネットワークはないわけですか。

浅野 アメリカンヒストリーとか、いろいろなホームページが立ち上がっている最中です。確実なのは、各大学の図書館にアクセスして調べることです。主だったところはハーバードとコロンビアとプリンストン、それにスタンフォードですか。限られているとは思いますが、ですけど。

伊藤 軍関係は、ご覧になりましたか。ネービーヤード。

浅野 海軍の史料館というのがワシントン市内にあります。それに行ったのは、旧南洋群島にも慰安婦はいたので、アメリカが飛び石作戦で占領してしまった段階で、占領行政をどのように行っていったのかということ調べるためでした。ワシントンのアーカイブのほうにも、この種の文書はあるのですが、国務省のものだけで、要するに 1950 年代ぐらいの軍から民政に移管された後の文書です。占領初期は海兵隊が出掛けて行って、海兵隊の直接統治下に入ってしまうわけなので、海兵隊の文書などはネービンヤードの方にあります。でも、アーカイブの方にどんどん移管しています。マーク・ピーティ先生が最近、日本とアメリカの海軍の比較みたいな本を出されて、ネービンヤードの文書館のものを使っています。

基本的には、海軍も陸軍も現代のもの、新しいものは、すべてワシントンのナショナル

アーカイブに移管するというシステムが出来ています。古いものに関して、まだ一部残っているものがあるのだと思います。昔はメリーランドのスートランドに陸軍関係のものがあったんですけども、それも今は統合されて、ワシントン郊外にあるアーカイブⅡのほうに移管されています。ワシントンの市内にあるでかい石造りの建物は、94年まではすべての文書を持っていましたけれど、アーカイブⅡというのが出来て、メリーランド大学のキャンパスの端っこの土地を利用して、でっかい近代的な建物が建ちました。そちらのほうに第二次世界大戦以降のものはすべて移管されています。国務省の関係のものとか一部は、どういうふうに保管していたのかちょっと……。パンフレットかなんか見ればわかるんですけど、第一次大戦あたりで線を引いて分けたのかもしれませんが。南北戦争とかウィルソン外交とか、そういう古いものはダウントウンのワシントン市内のほうにあって、新しいものは全部アーカイブⅡのほうに移管されているという形です。

伊藤 アメリカで文書館に行くと、アーカビストに相談すると目録を見せてくれて、少しこちらが詳しく説明すると、「これとこれとこれがいいんじゃないか」というアドバイスをしてくれて、カートでワーツと持って来てくれて、見ただけでこれは大変だという感じになりますよね（笑）。

浅野 本当にそうですね。大量の文書に切り込んでいく手がかりとなるのは、当時、使っていた人間がどういうふうに文書を分けていたのか、使っていたのか。使っていた人間が持っていたアドレス帳なり、もしくは仕事の進め方のマニュアルみたいなものがあるんですけど、まずそれを読んでから、どこに何が入っているかという当たりを付けて見ていくしかないと思います。

伊藤 でも、たとえば手紙の書き方とか文書の作り方とかについての、ある規格があるじゃないですか。日本の場合は、それが無いわけですよ。

浅野 日本は結構、起案者、それから上に行く過程ではっきりしているのではないのでしょうか。

伊藤 でも、様式は必ずしも各省で統一しているわけではないでしょう。番号の付け方とか、いわゆる途中の文章の作り方とか。アメリカの場合、たとえばいちばん最初に委員会なら委員会をつくって、その第一回の会合があるとその議事録ができて、第二回目の時は第一回目の議事録の要旨が頭にできて、それで議事があって、今度は三回目になると一回と二回の議事要旨が出て……となっていくから、いちばん最後にはそれは便利だろうと思うけど。だけど、日本の役所ではああいう形で議論を残していくということは、あまりやってないでしょう。

浅野 そうですね。要するに、今までに残ったものは最終的に実現したもののみということで、下のほうから出た構想とかがあっても、文書として回されて、ボツになった段階で破棄されるということで残りませんね。もしくは上司に見せて、上司がだめと言っただけでも

うそれでボツということですから。会議を開いて、いきなりそこで案件をだすということはありませんね。アメリカに行くと、そういうものもすべて残っているんですよ。それが、面白いところで。

伊藤 日本人は、ボックスで整理するという仕方をしないわけですよ。だから、いろいろな家の私文書なんか見たらガサガサで、何もかもみんなほとんど一緒に、ただたまに封筒に入っているというぐらいのものですよね。そういう点でいうと、ちゃんとセクレタリーがいて、文書をファイルするというシステムはないわけですよ。

浅野 今まではないですね。

伊藤 それは、ずいぶん違うと思うんですね。

浅野 アメリカでは、セクレタリーがファイルしていったものが個人文書として、大統領図書館みたいなところに移管されるとか。あと、ワシントン・ナショナルアーカイブでも、いろいろなレコードグループのひとつ下のエントリーナンバーを使って、ある個人が持っていた文書がまとまっていたりもします。なるべく使っていた状態を崩さないようにしていくというのが、基本的な方針です。

伊藤 崩さないというより、はじめからないからさ（笑）。

戸高 もう膨大すぎて整理がつかないので、あそこに入った順番に整理されているという感じですね。ですから、同じグループにあるはずの資料が飛び離れたというような例もかなりあるんです。最初はわからなかったんですけど、どうも聞いているとに入った順番にロックしていくということで、そうなってしまうみたいですね。

浅野 向こうの役所というのは、コピーをいろいろな部局にばら蒔きますから。だから、同じ文書があちこちに入っています。

伊藤 日本に来て接收していった時に、やっぱりボックスに入れたわけですよ。ところが日本の選別したものは、こんな（30センチぐらい）ぶ厚いやつもあるわけですよ。それを二つに切って（笑）、持って行ったりしているんですね。やはり日本の場合、各役所で本当の意味での文書管理規定がないわけですよ。

浅野 実現したもののみが残るというシステムが、やはり問題だと思います。

伊藤 それもそうですし、それから戦前だと各省の文書課がきちんとファイリングしたわけですよ。だから、簿冊として残るわけですね。だけど今は、各課が持っているじゃないですか。どこかの省庁や、あるいは市とか県とかに行ってみると、地下倉庫かなんかに一応課ごとに蓄積されていて、統括するものがないわけですよ。保存だけは文書課がやっているような感じになっていますけれども、じゃ文書課がどこかいじるということではできなくて、各課が権利を持っているという。

だから将来、どうなるのか。公文書の公開の場合にどうするつもりなのか。それから場合によって、「めんどくさいから捨ててしまえ」というのが始まっているという噂もあるし。

浅野 以前の研究会でも、議事録を拝読すると、伊藤先生が、課の文書というのは課長さんが大事なものを全部持っているため、文書公開をしても、押し出されてきた内容のないものしか出てこない。大事なものは依然として課長さんのお手元の資料として残っているという話をされていましたね。

伊藤 場合によっては、課長さんが自分の家に持って帰って、私文書として出てくるというになっているんですね。

浅野 それしかないと思います。私も嘱託でしたけど、それ以外に、日本のシステムでは残る道はないと思います。もちろん外交史料の中でも、例外的にめっちゃめっちゃに直されたものとか残っている場合もありますけれども、非常に稀ですね。

次に、アーカビストという存在についてお話します。日本のアジア歴史史料センターの設立とか、もしくはこの情報ネットワークが何か形をもって近代の史料編纂にあたるようなものができるとしたら、アーカビストが必要になると思いますが、日本の中で純粋なアーカビストと言われている人がどれだけいるかという問題です。日本では事務のお手伝いとしてしか見られてない存在なんですけど、アメリカのほうに行くと、非常に権威のある、普通の事務員のさらに上にいるような存在としてしっかり位置づけられています。パーティーションで区切られた机を持っている人もいますし、さらに偉いアーカビストになると、自分で個室を持っているいろんな人に面接するような、そういうアーカビストもいます。

ジョン・テラーというお爺さんは、1945年にナショナルアーカイブに入って以来55年、本当にたゆまず、いま70を超えているお爺さんなんですけど、すごい人です。そのジョン・テラーでさえ、「私でさえ見た文書というのは本当にごくごく一部で、何があるのか、君がめくってみなくちゃわからないんだよ」というコメントをするぐらいです。ともかく普通の事務員とは明確に区別されて、ひとつのステータスとしてアーカビストの地位が確立している。こういうところは素晴らしいなと思います。

伊藤 アーキビスト自体は文書の専門家で、ある意味で言うとインテリジェンスにかなり近いような感じがしますが、そうではないんですか。

浅野 メリーランド大学の歴史学部の人間がそこに入ったりとか、公募で審査によって選ばれたという話を聞きました。結構、倍率が高くて難しいという話ですけど。

伊藤 日本でどうしてアーキビストが認知されないのかというのは、非常に不思議なんですけどね。

浅野 そうですね。本当に事務で働いているお役人の小間使いみたいなものとしてあるか、せいぜいそれぐらいで、今はその存在さえもないというか事務員兼用でやっているみたいな形ですから。本当は、私も一応アーカビストとして雇われたはずだったんですけど、いつの間にか事務員になっていました。

伊藤 図書館でいうと、ライブラリアン自体もそれほど権威が確立しているわけじゃない

んですよ。

浅野 そうですね。図書館司書1級とかいう検定はあるみたいですけど、やはりそれも事務員で、「そういう司書の資格があれば、さらにいいです」というぐらいのもので、基本はやっぱり事務ということじゃないでしょうか。

伊藤 スペシャリストを非常に嫌うといいますか、みんなが同じでないといけない。国会図書館の憲政資料室みたいに、本当はアーキビストがいなきゃいけないのに、この間まで閲覧にいた人が突然こっちに回ってくる、収集をやった人も今度は突然閲覧のほうに回るという、ぐるぐる回してなるべく専門家をつくらないよというシステムになっていますね。

浅野 中には2種とか3種の公務員の方で、あたかも小天皇のごとく組織に根を張ってしまって、キャリアさえ動かさないような暗然たる力を示す人がいるらしくて、そういう人が出ないように、ともかく2種、3種の人間をぐるぐる回して根を生やさないようにするんだという方針が存在しているみたいですね。外務省の中では、そういうふうに根を張ってキャリアでさえ震え上がるような存在になってしまうような人もいたようです。ですから本当に、アーキビスト養成は今の体質では難しいですね。

伊藤 いや、例えば広瀬氏みたいなのは憲政資料室では……国会図書館としては非常に困った存在というか。その困った存在をつくらないために今ぐるぐる回して、専門家は全然いなくなりましたね。

浅野 国の予算の執行上にも問題があると思うんです。要するに新しい人員を採用する場合、職員としては採用できるけど、いわゆる専門家として位置づけて採用する枠がうまくとれないという、そういう都合もあるんじゃないかなと思います。例えば、日本語の専門家という形で外務省が予算をつけて、日本語教師とか国際交流基金の日本語センターとか、もしくは財団法人国際学友会の日本語の先生とか、それを「専門家」として傭請して、それで海外に派遣して海外子女や現地の人々の日本語教育をするようにしているんですけど、そのとき日本語教師は一応専門家になれても、私みたいな歴史をやっている存在は「専門家になれないよ」となってしまいます。どういう基準で予算項目にある「専門家」と認定するのかよくわかりませんが、そういったものも柔軟に活用していただきたいなと思いますね。

でも、そういう「専門家」になったとしても、依然として事務の指揮下に完全に服従しなくてはいけないというのがあって、予算とか組織の面に関してはまったく無力です。

伊藤 それは、日本の国立公文書館にしたってそうだし、おそらく文書を持っているところの組織というのは、ほとんどすべてそうだと思うんですよ。

浅野 それから、次に収蔵場所ということなんですが、さっきも申しましたけれども、とにかくこのフロア全体といってもあんまりイメージが湧かないかもしれませんが、大きな

体育館一つに文書が全部、高い高さの本棚に入っていて、それがズラリと目もくらむぐらい沢山並べられているわけです。しかも、そのでっかい体育館が 24 個あるんです。地下何階にもなっているそうなんですけれども、とにかく規模が全然違うという感じがします。スプリンクラーが付いてて消火設備も完璧で、上の明るいほうに人が使うスペースがあるという感じになっています。

車も地下4階ぐらいまで、本当に迷路のごとく降りていけるシステムになっていまして、ほとんどの人は車で来ています。逆に、アメリカでさえ車を使わないと利用できないような郊外にあります。なんとか車を使わずにも行ける方法も最近は整備され、送迎つきのホテルもありますが、値はあります。田浦さんが、2月20日から向こうに行かれるそうで、一応田浦さんには、ロンドンのPROとワシントンのナショナルアーカイブと、それなりの宿泊リストとかパンフレットを渡しておきました。

伊藤 それは、ご苦労さま。ありがとうございます。

浅野 収蔵史料に関しても、さっきも申しましたが文書以外の様々なものも収められていて、それも縦横無尽に見ることができます。写真に関しては、ネガからプリントして本当に精巧な写真も撮ってくることができますし、地図とかもありますし、とにかくありとあらゆる資料が見れるという形です。

写真に関して面白い研究をやっている人が向こうにいて、原爆の写真を集めて研究しているという同志社大の大学院生がいました。多分、もうすぐ本になるんじゃないかと思いますが、アメリカは原爆の写真というものも原則的にすべて公開しているそうです。それは、分散していろんな資料の中に、戦略爆撃関係資料をはじめ分散して飛び飛びになっているので、なかなか包括的に集められなかったそうですけど、それを丹念に全部集めて研究しているとのことですから、成果が楽しみです。

日本人が行くと、やはり最初は使い勝手が悪くて、傍にいる日本人らしき人とかに声をかけて「お願いします」ということになるんじゃないかと思いますが、基本はハングリーな精神で、とにかく通じなくても何回も時間をかけてアーカビストにアタックして目録をめくっていくということだと思います。アーカビストでさえ知らない資料がありますから、目録をめくって丹念に見ていく中で、何か出てくるという場合はあります。時間との勝負だと思います。

伊藤 やっぱり目録は、電子化されてない？

浅野 電子化の計画は進められていまして、ホームページにも一部になっているものがありますが、ほとんどは進められてないです。目録だけで、また膨大にあります。目録の部屋というのがアーカビストの部屋の隣にありますけど、そこで調べて、請求書に書き込んで、アーカビストからサインをもらって文書を請求するということになります。レコードグループごとに分けられた目録の箱があるんですけど、それでもこの部屋いっぱいぐらい

にただ目録が詰まっているという感じでしょうか。その目録の部屋だけでも、さらに海軍、陸軍、国務省、三つあります。

次に、3ページをご覧ください。これは、最近私が復刻を予定しているシリーズなんですけれど、ぜひ伊藤先生にも推薦をお願いしたいと考えております。日本の司法官というのが第二次大戦中に大東亜共栄圏各地に派遣されて、軍政監部付けとなって、いわゆる旧慣調査というものをを行う、その史料です。ちょっと<復刻の趣旨>を読み上げますと、

第二次大戦の争点が、アジアの脱植民地化にあり、それをめぐって、日本政府内部でどのような政策過程があったのかについては、波多野澄雄『太平洋戦争とアジア外交』（東大出版会）によって、近年実証的な研究が進められつつある。本復刻の趣旨は、この種の政治過程の基礎的情報として存在したはずの調査資料に注目し、大戦中に、司法省より南方各地の軍政監部に出向した検察官・司法官が、各地のヨーロッパ植民地法制と、土着の人々の旧慣について行った調査の全貌を明らかにし、「共栄圏」と呼ばれた地域的秩序構想の実態（帝国・主権国家・独立などに対する当時の認識を踏まえた上で）を明らかにすることである。

というのが、その趣旨です。外務省の史料は、ほとんど曲がりなりにも出ているわけですが、日本のほかの省庁の史料に関してはほとんど開示されていません。もちろん公文書館に入っているものは別ですけど、それぞれの省庁の内部資料みたいなものは出てないわけです。

私が調べた司法省というのは実は結構、大東亜共栄圏の時代には活躍した省庁ではないかなと、思っています。これは、法務省の法務図書館の中に入っている資料です。赤レンガの建物で、皆さん霞が関に行かれると入口のところに建っているのがわかると思います。ちょうど原敬の頃に建てた建物で、戦災で焼けましたけど復興されて今に至っている、オウムの破防法をめぐる審判の時に報道された建物です。

梶田 法務図書館って、最近どこかに移りませんか？

伊藤 いや、あそこにあるでしょう。

浅野 まだ移ってない。あそこにあります。あの地下に書庫があって、非常に快適な空間になっています。

次のページをご覧ください。<比島軍政監部>というところに、監部の総務部司法課というところの出した資料があって、その下に「比島軍政監部軍政調査部」という、総務部ではないところが出した史料があります。文書名は、「比島土地関係法制調査」となっており、結構分厚いんです。龍溪書舎で出した「比島調査報告」という復刻された赤い二冊本とどういうふうに関連しているのかよくわかりませんが、それに匹敵するような大

事な調査ではないかなと、私は思っております。

これに典型的に示されているように、大東亜共栄圏というのは、もちろんほとんどの人は帝国主義外交の延長で考えていたというところがあります。とくに陸軍とかにおいては大体そうで、資源とか人間をいかに占領地から吸い取って戦争を続けるかという、それが最大の目的にされていたことは確かだと思わすけけれど、大東亜の建設をどうするか、後々戦争が無条件降伏という形ではなくて終わった場合、そういう場合における戦後のアジアとの関係をどうしようかということで、法務省とかを中心にして、各植民地だったところの法体系を調査するプロジェクトが始まっています。

主権国家というものを否定して、完全独立ではない形で地域の秩序を支えるという条件で独立を認めるというような、そういう形でフィリピンとかビルマに独立を付与していくわけですが、完全独立の主権国家ではない形での秩序というのは何なのか。それは、いまECとかEUで見られているような形で、EU全体で統一されたパスポートをつくるとか、土地の所有権とか、営業の自由といったものを域内の人間には優先的に確保するとか、そんなふうに境を接する隣国同士の関係は、地球の反対側に存在しているような国の人とは違うことを前提として、ある程度お互いに親密な関係をつくるための特権みたいなものが認められてしかるべきだというのが地域主義の原則です。しかし、そういったものを法的に将来どういうふうに汲み上げていったらいいのか、というような調査が行われていたようです。

もちろん、それは日本がかつて台湾、朝鮮、満洲で行った旧慣調査というものの延長と見ることもできるんですけど、いわゆるヨーロッパ色を脱した限りにおいて独立を付与するというのが気にかかります。西洋色を脱した限りという、「西洋色」とはいったい何なのかということですが、要するに、フィリピンにおいてはスペインのキリスト教の影響を受けて、婚姻の制度とか、スペイン型の民法みたいなものが通用していたりもしますし、各植民地ごとにそれぞれヨーロッパ母国の影響というものが法制の面では及んできているわけです。朝鮮、台湾では西洋の法体系を手段として植民地統治を進めたのが逆になります。そうすると、植民地化以前の多様な社会というものがよみがえって露になるわけですが、そういうものをひとつの地域としてまとめあげていくためにはどんな法秩序がいいのか、そういう議論が将来行われていくはずだったんだろうな、という資料です。一応これを、できれば今年中に復刻したいなと考えております。

伊藤 これは、どのぐらいの分量になるんですか。

浅野 小さい薄い冊子の場合はちょっとまとめていこうと思いますので、普通の本の冊数にしてそうですね、15冊から20冊ぐらいまでだと思います。もしかしたら、もっと減らすかもしれません。刑法とかあまりにも専門的なものもありますので、その辺はちょっと減らして、もう少し法秩序全体に関わるようなものだけにしようかとも思います。

だいたいそんなところですよ。

伊藤 ありがとうございます。皆さん、ご自由にご質問ください。

いちばん最初のほうで内藤民次の話が出ましたが、内藤民次については何かほかに資料があるんですか。

浅野 私の論文に引いてある参考文献で使ったもの以外にも、ちらほら出てきたものがあるって、いつかまたまとめ直そうと思って箱には入れているんですけど、ちょっと今の記憶では思い出せません。一つ、内藤民次の娘さんという方が生きていらして、北沢に住んでいたんですよ。たまたま和田春樹先生の講演会に来ていて、その講演会が終わった後に和田先生に、「うちのお父さんは実はこんな人で、こんなすごいことをしたんです」というような手紙を書いてきたそうなんです。それを和田先生が、私の論文を読んでいたんで教えてくださって。内藤民次関係の生きている人がどれぐらいいるかとか、当時は野坂参三がまだ生きていたので「ぜひ会いに行きなさい」と言われたんですけど、当時、私はその意義にあまり気づきませんでチャンスを逃してしまい、野坂参三は亡くなってしまいました。新潟のほうがご出身地で、そのほうに文書があるかもしれないという話をチラッと聞いたこともありました。

『論争』という雑誌があったんですけど、それに「内藤民次回想録」というのが出ていて、それぐらいがわかりやすいものだと思います。戦後、「ブルガーニン首相に送る本」とか国会図書館に入っていますけど……。

伊藤 戦後、いろいろ書いていますね。

浅野 ええ。あと、ヨッフエをメキシコから呼び出して北サハリンに傀儡政権をつくるという構想を進めていて、陸軍のほうからサゼスチョンがあって内藤が窓口になってやっていて、もうすぐヨッフエが脱出するという時に殺されてしまったんだ、それが悔しかったという思い書きも残しています。それは、『論争』に書かれていると思いますけど。

伊藤 『論争』というのは、どういう雑誌ですか。

浅野 もう今は廃刊になってしまった雑誌で、私の論文を見れば引いてありますが、正体は不明です。

伊藤 さっき、朝鮮の中立化の話が出ましたね。これはどういう問題で、どういうふうなことが出てくるわけですか。

浅野 これに関しては、「敗戦の記録」という一つ前のバージョンで……。

伊藤 「終戦史録」ですか。

浅野 「終戦史録」じゃなくて、そう「杉山メモ」の中に、まず 1944 年の 9 月 5 日ぐらいでしょうか、要するにソ連とどういう条件で交渉するかという最高戦争指導会議の決定がありますよね。それで、朝鮮に関しては南満洲をどうするかという話があって、朝鮮は留保するというのがありました。「朝鮮の留保」という言葉が出てくるのは、最終的に 45

年5月の最高戦争指導会議ですが。また、1944年11月ぐらいに小磯(国昭)内閣のときに、繆斌工作とか話題になっていた時、小磯の依頼を受けた某というのが訪ねて来て、東久邇宮に「とにかくソ連に久原房之助あたりを代表として使節を送るから、どういう条件でやったらいいか話してくれ」と言われて、とにかく朝鮮の中立化まで含めた案を東久邇宮が出したというのがあります。ちなみに、先の内藤民治は、久原、そして近衛のつゆ払い役としてソ連行き準備をしていたともいいます。朝鮮の信託統治構想というものが、カイロ宣言の時に「しかるべき過程を経て独立させる」という表現して出ており、国連の信託統治委員会というものの発足も昭和20年春に始まりますから、それに対して日本側は重光(葵)が、いわゆる民族自決というものを日本の戦争目的の中に取り込むことによって、ソ連となんとか折り合いをつけようとしします。「民族自決こそが日本の戦争目的であって、それが達成されれば、いつ戦争をやめてもいいんだ」という建前で、ソ連が戦後、冷戦期に行っていくような民族解放闘争みたいなものの変種として日本の大東亜政策というものを位置づけて、ソ連のスターリンに音頭をとってもらって、朝鮮も中立国化して、それで終戦にもって行こうと。もって行った後は、木戸(幸一)の45年の1月の日記に出てくるみたいに太平洋沿岸諸国を中立国化して、それを連合国とか大国の委員会でもって保障するみたいな方式にしようという、いろいろな構想が飛び交っていた時期ではないかと思うんです。

伊藤 重光の話は、どこに出てくるんですか。

浅野 重光の話は、「昭和の動乱」の中にもたくさん、2段か3段かスペースを割いて出てきます。対支新政策が拡大する形で大東亜新政策になったんだという文脈がありますよね。本来の大東亜政策というのはフィリピンとビルマ独立で、大東亜新政策というのはさらにそれを一歩進めて、安南の独立とインドネシアをどうするか。あと残されたのは朝鮮、台湾だったという、そういう形で出てきます。

最高戦争指導会議の中にも、「カイロ宣言で、プロパガンダで朝鮮・台湾の独立とか言っているの、それに関しては我がほうにおいても処遇改善の余地があることを声明する」という、そういうプロパガンダをどうするかという決議もあって、それは私の論文の中に引かれています。

小磯の心情としては、結構小磯は観念右翼的な人だと思っているんですけど、中立国みたいなものはどうしても受け付けられない、でも東久邇宮との関係をなんとか保ちたいと思っています。さらに朝鮮総督をやっていた時には、朝鮮の青年たちから、「兵役という義務を果たしているのに、何で我々には参政権がないんだ」と、泣きながら訴えられたとか、自伝の『葛山鴻爪』の中にたくさん出てきます。そういうものは、どれだけフィクションなのかわかりませんが、とにかく小磯としては東久邇宮の中立国構想というものとうまく折り合いをつけるために、完全な参政権を与えて朝鮮を取り込むという構想を持ってい

たんじゃないかなと思います。

でも、帝国議会の大木操とか、内務省の最近亡くなった読売の小林與三次さんとか大反対で、「こんなことをやったら、本当に戦後帝国議会はどうなるんだ、大混乱じゃないか」ということですごい反発を受けて、それで妥協の結果として「税金 15 円以上の者だけに参政権を与える」ということになるんですね。つまり、小磯の構想というのは骨抜きにされてしまって、本当に見るも無惨な形になってしまうんです。完全な普通参政権なら、在台在朝日本人が選ばれる可能性もゼロではありませんが、朝鮮区域から約 120 人、台湾からは約 25 人ぐらいの議員が送られてくるはずでした。当時の日本本土だけの定員が 480 人ですから、これが実現されれば混合社会のシンボルとなったことでしょうね。でも、15 円という制限をつければ朝鮮は約 2 3 名、台湾は 5 名に限定できて、それであればアイルランド問題みたいなことも、そんなには起こらないだろうということになったそうですけど。

あと、朝鮮総督府の文書ですけど、これは皆さんご承知でしょうか。私も伝え聞いている限りなんですけれど。

伊藤 どこかの地下にあると。

浅野 最近、大田（テジョン）の万博のあったところで文書館が大々的にオープンして、そこですべての資料がマイクロフィルムとしてみれるようになったそうです。私が目録を見た限りでは、目録は東大の東洋史の吉田先生の研究室に入っているんですけども、その場合にやっぱり古いものが多いですね。時代が新しくなって政策過程がわかるようなものは、ほとんど残ってないという形です。朝鮮戦争で焼けたのか、実際に総督府が燃やしたのかという説があるんですけど、総督府の役人としては朝鮮統治に自信をもっていたはずで、そういう素晴らしい輝かしい実績を上げたと思っているはずの人間たちが、過去の文書を燃やしてしまうことはあまり考えられないので、やはり朝鮮戦争とかでなくなったか、もしくは移管の時に捨ててしまわれたか、どっちかだと思います。

梶田 古いものというのは、いつ頃ですか。

浅野 朝鮮が本国の時代から、1910 年代ぐらいでしょうか。

伊藤 そうですか。

浅野 はい。原資料は、釜山の政府記録保存所というところにあるそうです。でも、これは一般にはあまり見せないそうで、本当はその中にマイクロフィルムに撮られてないものがあるのかもしれない。撮られているものだけが公開されていて、それはテジョンで見れるそうです。

梶田 10 年代ということは、併合にかかわるような資料はあるんですか。

浅野 そういう大事なものは、ほとんどないです。

伊藤 もっと新しいものまでであると聞いたんですけど。

浅野 人事関係のやつは一度見たことがありますけど、分野にもよると思います。政策立案過程がわかるようなものは、私の見た限りではなかったですね。台湾総督府文書を見ているので、だいたい当時の行政文書はどんな感じで上がっていくのか総督府ですけどだいたい勘で判断すると……。

伊藤 あれは、だいたい内務省の資料の作り方と同じだと思います。ということは、つまり公文書館に今ある内閣の文書の出しかたとだいたい同じだと思います。

勝村 南洋関係の統計資料は、出てきますか。

浅野 南洋群島関係ですね。ハワイ大学に、南洋群島の軍政庁の資料が一部、移管されているそうなんです。

伊藤 どこに？

浅野 ハワイ大学です。それは、私も見たことがないですね。

勝村 一橋か、統計資料を集めていたけどね。

浅野 伺っています、大々的なプロジェクトがあるという話は。

勝村 南洋がない。

浅野 そうですか。ハワイ大学をあたってみたらいいと思います。話に聞いた限りでは、まだ未整理でハワイ大学のほうでも扱いかねて、誰も扱える人がいなくて未整理で転がっているという話を伺ったことがあります。

勝村 ハワイ大に、未整理で？

浅野 そうです。

戸高 あと、司政官なんかの任免リストを作りましたね。

浅野 ああ、出ましたね。

勝村 どこで？

戸高 南方軍政関係の司政官なんかの任免の一覧表のような人名簿を秦郁彦先生がつくって、つい最近まとまって出てきたとか。

浅野 あの中でも、司政官がちゃんと網羅されて載っています。回想録とか一部残っているものは、これを見たらいいとか付いてて、非常に便利なものです。

勝村 どの出版社？

浅野 自費みたいな。

戸高 どこかから予算をもらって、自費でつくったと言っていました。

浅野 だいたい図書館で主なところには入っていると思います。

勝村 何という名前ですか。

浅野 ……。

戸高 台湾に戻るんですけど、台湾では白団関係の資料とか残っているんですか。

浅野 それは、日本の防衛庁に最近、移管されたという話ですよ。それを担当しているの

が松田さんという方で、私よく知ってるんですけど、松田さんに言わせると、あまり大したものではないという話です。日本の中で白団にかかわった人の資料だそうですけど。中華民国の外交部で、文書開示がどういうふうに進んでいるかとか、この中にちょっと書いてありますし、結構、台湾のほうが文書開示は進んでいるような印象を持っています。

伊藤 一応、終わりにしましょう。これからせつかく質問をしてくださっても、速記には載らないという非常に残念なことになりますが、一応終わりにします。きょうはどうも浅野さん、いろいろ貴重な情報をありがとうございました。

(終わり)